

①地域包括支援センター事業の状況について

地域包括支援センターからの報告及び令和2年7月～9月の地域支援事業に係る
関係委託先活動報告会より（4月～6月は中止）

①総合相談支援業務（相談内容）	
相談事例	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の母とうつ病の息子の2人世帯。息子から、「コロナで外出ができず、母の認知症が進行し、同じことを何度も繰り返し聞かれるため、イライラしてしまう」との相談があり対応した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・無料低額宿泊所を退所した後、路上で倒れるなど入退院を繰り返している方の相談が坂戸市内の病院からあった。福祉相談センターに対応を確認したところ、福祉相談センターが病院と直接調整し対応してくれた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害がある50代男性。住むところを転々としていたので自立相談支援センターにつないだ。自立相談支援センター、障害者総合相談支援センターと連携して対応した。 	
②権利擁護業務	
相談事例	
<ul style="list-style-type: none"> ・夫には成年後見制度の補助人がついている。精神疾患のある妻にも、現在、成年後見制度申立て手続き中。夫婦で小規模多機能施設に入所することとなったが、補助人から妻の申込・契約については包括で対応してもらいたいと言われ、困ったケースがあった（最終的には、夫に多少の判断能力があることから、夫が妻の申込・契約も行ったことで解決した）。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・土地の売買契約のトラブルから社会福祉協議会の成年後見専門相談などにつなげ、対応した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、認知症初期集中支援チームにて支援を行ったケースが、入院後よりショートステイを利用している。金銭管理を誰が行うかという問題が出てきたため、成年後見制度の申立てに至った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設入所中だが、預貯金が底を尽きるため、特養入所を検討している。現在入所中の施設側に特養の申し込みを依頼したところ、対応できないと言われたため、成年後見制度の申立手続き予定となった。 	
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
相談事例	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から退院支援の依頼を受けるが、コロナの影響で院内での担当者会議などが開催できないことにより、本人の情報を得ることが難しく、アセスメントに苦慮している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「長年の利用者との関係が上下関係になってしまい、課税証明のことからトラブルになった」とケアマネジャーから相談を受けた。本人に説明したが怒りが収まらず、新しいケアマネに変更したケースを対応した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ情報交換会について、オンラインでのWeb会議をZoomを使って開催した。 	

④ 地域ケア会議

・知人の男性が本人の認知面に不安を感じていたため地域ケア個別会議を開催し、健康状態や金銭管理、家族関係について関係者と情報共有した。

・地域ケア個別会議を開催し、幻聴・妄想がある本人と受診に繋げたい息子について、関係者で見守り体制を構築した。

・地域ケア個別会議を開催し、解離性パーソナリティ障害の特性を関係者間で共有して見守り支援を行うこととした。

・地域個別ケア会議を開催し、コロナ禍での認知症の本人への関わり方について、専門職が認知症の説明を行い、対応方法を関係者間で共有した。

その他

・地域密着型サービスの運営推進会議は、書面で連絡をとる方法で関わっている。

・自主グループが3密になっていないこと、手指消毒等行っているかなどの実施状況の確認を行

・新規相談が増え、介護申請につなげるケースが多い。介護認定が下りても、受けてもらえる居宅介護支援事業所が見つからずに苦慮している。

地域支援事業に係る関係委託先活動報告会について

(目的)

各地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、在宅医療拠点センター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの活動の情報交換、各圏域における状況や課題の把握及び検討等を行う。

(会議日時、回数)

開催回数：月1回、第1金曜日 午前中

(内容)

- ・各地域包括支援センターからの活動報告
- ・生活支援コーディネーター、在宅医療拠点センター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアからの活動報告
- ・市からの情報提供、連絡事項 等

(参加者)

- ・地域包括支援センター職員
- ・生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）
- ・在宅医療拠点センター職員
- ・埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター職員
- ・地域包括ケア推進課、福祉相談センター職員

(主催) 地域包括ケア推進課 地域包括担当

※地域包括支援センター担当者会議から名称を変更した。

<参考>

担当圏域ケア会議、ケアマネ情報交換会、専門職会議、地域包括支援センター長会議、自立支援型地域ケア会議は、10月から再開している。